

学部生(留学生除く) 令和8年度後期分授業料免除・徴収猶予のご案内

*フローチャートから申請可能な授業料免除・徴収猶予制度を確認し、本案内に記載の URL 又は QR コードから各制度の申請要項をご確認の上、申請してください。

◆学部生(留学生除く)が申請可能な令和8年度後期分授業料免除・徴収猶予

①高等教育の修学支援新制度[日本学生支援機構の給付奨学金と授業料減免(多子世帯の授業料無償化を含む)]

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/expense/jyumen/shinseido.html>



②授業料徴収猶予(授業料の納入期限の延長を希望する申請です。免除・減免はありません。)

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/expense/jyumen/jyumenippan.html>



③修学支援事業基金による授業料減免(後期のみ)[入学時期の要件により①に申請できない者が対象]

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/expense/syugakushien.html>



[下記のフローチャートにより申請可能な制度をご確認ください]

